

平成26年12月22日
東北電力株式会社

原子力規制委員会「東通原子力発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合」
における第12回評価会合に対する当社コメント

本日開催されました第12回評価会合では、有識者のみが出席し、評価書案に関する議論が行われました。

本日晒された評価書案では、f-2断層は「活動性はない」とされたものの、F-9断層、F-3断層については、「F-9断層付近の地形の高まりの成因は構造性のものではないと断定できない」、「トレンチ28で観察されたF-3断層に伴う第四系の変状には左横ずれ成分があり、岩盤劣化部の体積膨張による変位では説明が難しい」として、活動性が否定できないとする見解が示されました。また、第四系変状の成因については「十分なデータが示されていない」とされ、f-1断層については、評価が分かれる形で見解が示されました。

これまでの有識者会合の議論において、当社は、有識者の見解は当社調査結果等と整合しておらず、データに基づく科学的な議論・評価をお願いしたいと繰り返し申し上げてまいりましたが、本日晒された評価書案は、そうした当社の指摘等が反映されておらず、また、当社見解等を否定する具体的な根拠や、有識者がこのような評価をするに至った考え方等が必ずしも十分に示されているとは言えないと受け止めております。

当社といたしましては、本日晒された評価書案の内容を早急に分析し、あらためて疑問点等を指摘させていただきたいと考えており、当社の説明の場を強く求めてまいります。評価書案のとりまとめにあたっては、そうした当社の意見・指摘等も十分に踏まえた上で行っていただきたいと考えております。

以 上